

NPO・ボランティア活動を

充実させたい 行いたい

横須賀市民の方へ

かながわコミュニティカレッジの講座を

受講する方に**奨励金**をお支払いします

横須賀市【市民公益活動人材育成研修受講奨励金制度】

横須賀市では、地域の問題解決や活性化に向け市民公益活動を行う市民の皆さんのために、かながわコミュニティカレッジの主催講座の受講に対し奨励金をお支払いします。

「かながわコミュニティカレッジ」とは、共に支え合う共助の社会づくりに向けて、地域課題の解決や地域の活性化などに取り組む県民の「学びの場」です。

年間を通じ、様々な分野で多彩な講座を開催し、NPO やボランティア活動等に必要な知識や技術を体系的に学ぶことが出来ます。

詳しくはホームページでご確認ください。

かながわコミュニティカレッジ

検索

URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/komikare/index.html>

◎募集(事前エントリー)期間

令和6年6月3日(月)～6年12月27日(金)

※ただし、事前エントリー状況により早期終了の場合があります

【お問い合わせ

書類提出先】

横須賀市民生局

地域支援部地域コミュニティ支援課

市民協働推進担当

(市役所本庁舎2号館2階)



自分を見つめ
活かすを学ぶ

郵送の場合の送付先住所

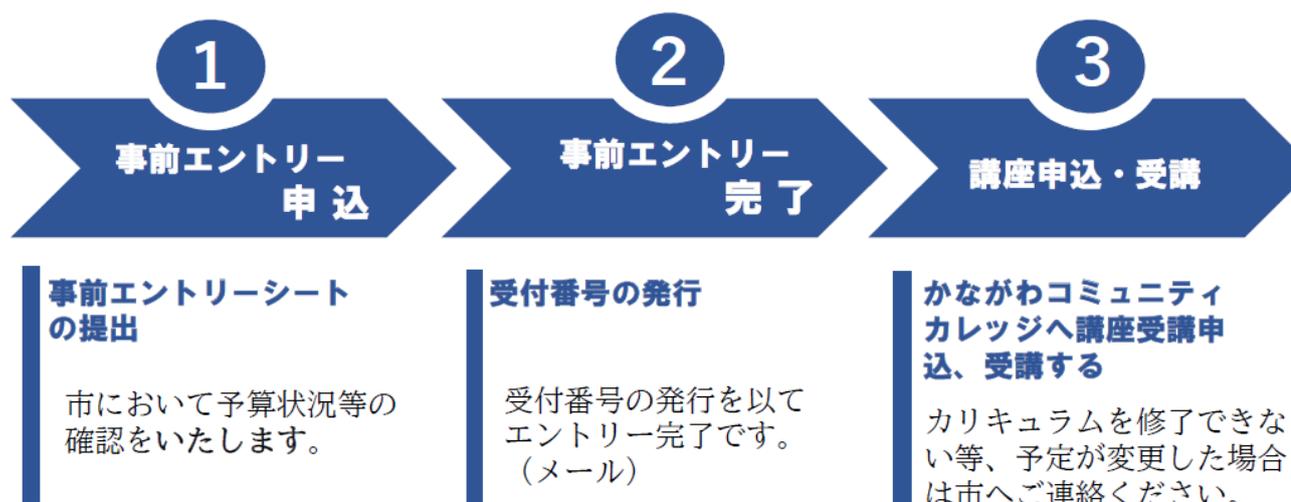
〒238-8550 横須賀市小川町11

電話：046-822-9699 FAX：046-827-4803

メール：shimin-kyodo@city.yokosuka.kanagawa.jp

詳細は中面を
ご覧ください

市民公益活動人材育成研修受講奨励金 ～交付までの流れ～



対象者

以下の①～④のすべてを満たす方

- ①NPO・ボランティア活動を行っている、行おうとしている方
※横須賀市立市民活動サポートセンター登録団体の会員を対象としていますが、会員でない方は、横須賀市地域コミュニティ支援課へお問い合わせください。
※この奨励金は、地域の問題解決や活性化に向けた市民公益活動を行う方の支援を目的としています。現在、横須賀市立市民活動サポートセンターの登録団体の会員でない方でも、この目的を理解していただいた上で、これから市民公益活動を行う予定の方が登録出来る団体に加入していただくことで、本奨励金に申し込むことが可能となります。
- ②かながわコミュニティカレッジの主催講座を受講し、修了証の交付を受けた方
(個人で申し込まれた方のみ)
- ③上記②の時点で、横須賀市に住民票がある方
- ④市税の滞納が無い方

奨励金額

受講料(教材費等受講料以外の費用は除く)の全額相当額
(限度額:単年度1人あたり1万8千円)

- ### 申込手続
- ①受講希望講座申し込み前に、「事前エントリーシート」を市に提出
 - ②市より受付番号が発行され、事前エントリーが完了
 - ③かながわコミュニティカレッジへ受講講座申し込み、受講
(本奨励金の対象講座は、かながわコミュニティカレッジの主催講座のみ)
 - ④受講終了後、奨励金申込書及び添付書類を市に提出
(添付書類等のご案内は、事前エントリー後に別途送付)
 - ⑤横須賀市に住民票があること及び市税に滞納が無いことの確認後、指定の口座に奨励金を支給
(市税を滞納している場合は、奨励金の支給は出来ません)

4

奨励金申込

以下の書類を添えて 奨励金の申し込み

- 申込書
- 受講証の写し
- 修了証の写し

※市税滞納状況等の
確認があります

5

奨励金支給

指定口座に振り込み

受講者ご本人の口座に
奨励金が振り込まれます。

講座により得た知識を
団体の活動を通して活用することで
地域や横須賀のまちづくりに還元！



注意事項

- かながわコミュニティカレッジの講座のうち、「連携講座（公益法人や特定非営利活動法人、任意団体等が主催する講座）」は、本奨励金の支給対象になりません。
また、主催講座であっても、団体名義での申し込みの場合は本奨励金の支給対象になりませんのでご注意ください。（支給の対象は、「団体」ではなく「個人」です。）
- 事前エントリーシートの受付は、先着順の受付となります。本奨励金の予算の上限に達した場合は、受付期間内であっても早期に受付を終了することがありますので、あらかじめご了承ください。
- かながわコミュニティカレッジへの講座申し込み、あるいは講座受講（上記の「～交付までの流れ～」の「3 講座申込・受講」）の段階での事前エントリーも可能ですが、受付は、その時点での先着順となります。
- かながわコミュニティカレッジ講座申込の際には、講座受講料の支払いが必要です。（全額先払い）
- 修了証は講座にもよりますが、全カリキュラムの概ね2/3以上の出席がないと交付されません。
- 事前エントリーが完了し、講座受講料金の支払い後、規定のカリキュラムを修了出来ず修了証が交付されない場合、奨励金の申し込みは出来ません。
- 奨励金の振込先は、修了証に記載されている方（ご本人）の口座となります。法人・団体等の口座にはお振込み出来ません。
- 受講料以外の交通費や教材費の実費については、奨励金の支給対象になりません。
- 講座の詳細や最新の募集状況等は、「かながわコミュニティカレッジ」のホームページでご確認ください。 URL: <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/u3x/komikare/index.html>

かながわコミュニティカレッジ

検索

【お問い合わせ・書類提出先】

横須賀市民生局地域支援部地域コミュニティ支援課 市民協働推進担当
(市役所本庁舎2号館2階)

郵送の場合の送付先住所：〒238-8550 横須賀市小川町11

電話：046-822-9699 FAX：046-827-4803

メール：shimin-kyodo@city.yokosuka.kanagawa.jp